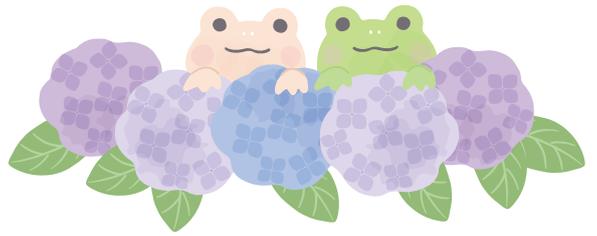


青森・岩手・秋田で避難生活を送られている皆さまへ

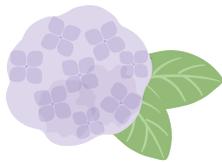
# ～ 北東北拠点だより ～

6月号

木々の緑が色濃くなる季節となりました  
皆様 お変わりなくお過ごしでしょうか



秋田県ゆとり生活創造センター「遊学舎」  
あきた市民活動サポートセンター



福島県から青森・岩手・秋田に避難されている方々の避難生活の事、日々の生活の困り事、悩みや不安など様々な相談に応じます。

避難元の思い出や現在の生活の様子など、気兼ねなく話せる場所として足をお運びください。

スタッフ一同、お待ちしております。



## ご報告

### 秋田交流会 「3.11 語り継ごう in あきた」

令和6年3月11日(月) 14:00～15:30 秋田市「遊学舎」

秋田に避難されている方々が集まり、健康等、日頃の生活のことを話題に交流しました。

あるまんど山平 with ベル・ヴィエントスの皆さんによる「風のうた～祈りと命のコンサート～」会場中に響き渡る歌と音楽に癒やされました。

そして東日本大震災発生時刻14時46分、黙とうを捧げました。

参加者は「毎年この交流会に参加して、気持ちを落ち着かせている」「体験したことを語り継ぐ活動を始めた」「元旦の能登半島の地震は、(東日本大震災)当時のことを思い出して苦しかった」等と話され、震災の「あの日」と向き合う時間となりました。



## ご報告

### 青森県内に避難されている皆様へ 「青森交流会 in 八戸」

令和6年 3月14日(木) 13:00～15:00 八戸市ユートリー

ご挨拶もそこそこに、近況話に盛り上がりました。

今回は浪江町から避難し秋田市で暮らしている林さんから「楽しく簡単な体操」を紹介してもらいました。DVDを見ながらの「いきいき百歳体操」、ラダー、ポッチャを体験し、リフレッシュしました。

参加者から「同郷で、同じ境遇の人達と自由におしゃべりして心を開放することができた」「体調が悪い時、皆さんのことを思い出して会いたくなるので、交流会の回数を増やしてほしい」「今この時をいま居る場所で、自分にできることをし、ストレスを貯めないように生活してくように心がけている」等の感想をいただきました。

またお会いすることを約束してお開きとなりました。



# 東日本大震災に関する各種相談窓口

更新日  
2024年 4月1日



## 借上げ住宅に関する相談窓口

受付時間／平日のみ 午前9時～午後5時（12月29日から1月3日を除く）  
【相談窓口専用ダイヤル】 電話:024-521-7698



## 放射線に関する相談窓口

●放射線に関する問い合わせ窓口  
（福島県内外の被災住民向け電話相談窓口）  
（原子力規制庁内設置）

受付時間／平日 午前9時～午後5時30分  
☎ 0120-988-359

●放射線被ばくの健康相談窓口（放射線医学総合研究所）

郵送またはメールによる相談受付

【郵送宛先】

〒263-8555 千葉県千葉市稲毛区穴川4-9-1

国立研究開発法人 量子科学技術研究開発機構 量子医学・医療部門  
高度被ばく医療センター 福島再生支援研究部

【メール】 [hibakusoudan@qst.go.jp](mailto:hibakusoudan@qst.go.jp)

●原子力災害全般（原子力規制庁コールセンター）

受付時間／午前9時～午後5時30分  
（月曜日～金曜日 ※祝日を除く）

電話:03-5114-2190

放射線の調査結果は、福島県のホームページで随時公表しています。ホームページでは、放射線に関するお問い合わせの多いご質問についても掲載しています。

## 原子力損害賠償等に関する相談窓口

原子力損害賠償等に関する相談窓口を、平成23年4月29日（金曜日）午前8時30分より開設しました。

受付時間／平日 午前8時30分～午後5時15分

●原子力損害賠償等に関する相談

電話:024-521-8216 または 024-523-1501

毎週水曜日の午後1時～午後5時は弁護士による法律相談を実施

### 対応する相談内容

原子力損害賠償制度の概要

原子力損害賠償紛争審査会（所管：文部科学省）が定める指針賠償に係る今後の手続きなど

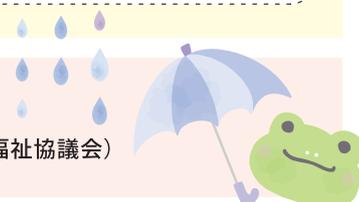
また、[原子力の損害賠償に関する巡回法律相談](#)を行っています。（原子力損害対策課のページへリンクします）

## 生活資金に関する相談窓口

受付時間／午前8時30分～午後5時15分まで

●生活福祉資金の相談

電話:024-523-1250（福島県社会福祉協議会）



告知

## 秋田交流会



- ◆日時 7月21日（日）13:00～16:00
- ◆会場 秋田県ゆとり生活創造センター「遊学舎」
- ◆内容 ●「福島の民謡ミニコンサート」で交流  
●相談会「こころとからだとくらし」  
（秋田県総務部総合防災課被災者支援チーム）

※詳細については、後日チラシでお知らせいたします。

コラム

いま、北東北の地は田んぼに水がはいり、苗がそろい、山々は新緑から深緑に変わりはじめ、身近にある、自然の豊かさに心身ともに癒されています。

5月下旬、スタッフと2名で、青森県内に避難した方々の戸別訪問に向かいました。八戸市内でおふたりの方を訪問しそれぞれお話を伺いました。

そして十和田市では発災時から寄り添った支援を継続して活動を続けてこられた、NPOの代表と初めましての情報交換。「事業は終了したが避難者との交流は今でも続いている、つながりができたからこれからもずっとだとよ」と。

二日目は青森市に避難した方。お付き合いもこの事業が始まった当初から続いている。「福島に帰りたいけど、帰れないな」今度もこの言葉が心に残ります。

解決にはつながらないが少しでも穏やかに暮らしていけるよう、寄り添った支援の継続をあらためて感じさせられた個別訪問だった。（畠）



【運営・発行元】

NPO法人あきたパートナーシップ

〒010-1403 秋田県秋田市上北手荒巻字塚切24-2（遊学舎内）

TEL018-829-2140 FAX018-829-5803

Email:info2340@akita-partnership.jp

